

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成23年2月21日(月)午後2時30分～午後4時40分
- 2 場 所 伊東市役所 4階 中会議室
- 3 出席者 1番 田中 智海君 2番 杉田 純子君
3番 佐藤 潤一君 4番 上村 昌延君
5番 佐々木 誠君
- 4 参 与 参事兼幼児教育課長 鶴田政利 教育総務課長 小林恵子
学校教育課長 大川幸男 生涯学習課長 萩原博
- 5 同 席 社会教育委員会副委員長 三枝俊次
- 5 書 記 教育総務課長補佐 村上千明
- 6 会議の経過

委員長：ただ今から、伊東市教育委員会2月定例会を開会します。それでは、はじめに、教育長の報告をお願いします。

教育長：「2月教育委員会教育長報告事項資料」に基づき次の事項について報告がされた。

- 1月22日 富戸ジュニアスポーツ少年団 文部科学大臣「生涯スポーツ優良団体表彰」祝賀会
- 25日 成人式実行委員会
- 29日 第20回日専連伊東市児童版画コンクール表彰式
- 30日 第20回伊東市善行賞授与式
- 2月 1日 教育長会
- 4日 伊東市幼稚園長会
- 6日 第39回伊東駅伝競走大会
- 8日 市長小中学校施設視察
- 9日 伊東市立小中学校施設管理のあり方検討会
伊東市幼稚園保育園職員合同研修会
- 13日 大室山山焼大会
- 14日 平成23年度予算案公表

15日 田方ブロック社会教育委員研修会

伊東市教育研究奨励賞授与式及び教職員還元研修会

17日 東小学校人権教育授業参観

18日 教育委員視察（学校給食）

その他

(1) 寄附

1月21日 蓮慶寺清信会 小学生用書道の筆 20万円分

1月24日 あいら伊豆農協 小学校給食に青島みかん 4,000個

2月10日 生涯学習センター池会館管理運営協議会 あいさつ運動の
ぼり旗 100枚

(2) 川奈幼稚園 ソニー幼児教育支援プログラム入選「心豊かな子どもを
指して～探求する面白さや喜びを感じる」

(3) 2月2日 「自己点検・評価」学識経験者による意見聴取

委員長：教育長報告について何か質問はありますか。

委員長：成人式の反省会ということで集まったようですが、感想も含めてどうでしたか。

萩原生涯学習課長：今回の実行委員会と更にはお手伝いを頂いた色々なボランティアの方々からの準備から運営全てに至ってのパーツパーツの反省ということで意見を頂きました。その中には批判といいますか今後直していかなければならない部分もありましたけれど、しかし全ての方に共通していたことは「良い成人式だった」という意見でした。また、芹澤先生から、準備から今日までを時系列で報告を受け、改めて成人式は多くの方の支えで成り立っていることを認識してくれたと思います。また、いろいろな場面で叱咤、激励してくれた先輩成人の存在は心強かったと思います。その証拠に、自分たちも次につなげていく力になりたいとの意見が出てきました。成人式以外においても、彼らの活動の場づくりも生涯学習としては必要なのかなと思います。

委員長：全体としては概ね良好だったと考えてよろしいと思いますので、問題点等

がありましたら次に伝えていくということをやっていただきたいと思います。

委員長：市長の施設の視察について何かありましたらお願いします。

小林教育総務課長：市長が1日で小中全校を回りまして、主だったところは防犯の関係で暗がりになるところはライトの設置ですとか、うっそうとしております樹木を伐採して見通しのよい学校にしろというのが目的だったと思います。それに併せまして細かいところの修繕箇所などの指示を受けまして3月の補正で配分をしていただけるようですので、その中で対応をしていく形になるうかと思います。

委員長：ありがとうございました。他に何か質問等がありますか。

（質問なし）

委員長：無いようでしたら本日の議事に入ります。

委員長：議決事項です。

教議第9号「平成21年度伊東市教育委員会自己点検・評価報告書について」を議題といたします。

小林教育総務課長：平成21年度伊東市教育委員会自己点検・評価報告書について説明します。評価シートの1月定例会の議決以降の2月2日に学識経験者からの意見聴取、2月9日にそのまとめという形で2回にわたりまして意見を頂きました。本日その意見を記載しました報告書について議決を頂きたいと思いますが、事前に送付しました議案の差し替えをお願いします。評価シートを再度点検をしまして、評価には影響しないところですが訂正をしました。訂正箇所ですが、4ページの達成と評価の部分ですが、D0～25、E25～50というように数字がだぶっておりますので%の数字を整理しました。次に5ページですが、各項目①、②、・という形になっておりますので体裁を揃えるという意味で(1)「学び豊かなまちづくり」の前に○を付けました。その下の基本方針に①から④までありますが③がお配りしました議案では・となっていましたので③と訂正しました。それから国文祭という言葉が2箇所出てきます。1箇所は目標の点検・評価欄、そして7ページの⑰の点検・評価欄ですけど、国民文化祭という形に変更をいたしました。以上、直接評価には、影響が無いところですが変更しましたのでよろしくお願いします。

委員長：ありがとうございました。評価そのものには影響がないところだと思います。最後に全体の評価をいただいたということですね。この部分について何かありましたらお願いします。

（異議なし）

委員長：それでは、教議第9号「平成21年度教育委員会自己点検・評価報告書について」は、原案どおり議決とさせていただきます。

委員長：次は教議第10号「行政財産の用途廃止について」を議題といたします。説明をお願いします。

（小林教育総務課長から資料に沿って説明）

委員長：説明のように学校用地となっておりますが、どう見ても歩道の一部と現況となっておりますので、こちらは教育委員会の手から離れるということにさせていただきたいということでございます。これについてご異議がありますか。

（異議なし）

委員長：それでは、教議第10号「行政財産の用途廃止について」は、原案どおり議決とさせていただきます。

委員長：次は報告事項です。

教報第11号「平成23年度小・中学校の児童、生徒数について」です。説明をお願いします。

（大川学校教育課長から資料に沿って説明）

委員長：ありがとうございました。これにつきましてご質問がありましたらお願いします。

委員長：八幡野小の1年生が5人減るといのは何かあるのですか。

大川学校教育課長：他県に転出など家庭環境の問題によるものと、池小学校の小規模校の方が合うのではないかとということで見学をしたりして検討をしている親御さんがいるということで、ここへ来て5人ということは無いと思いましたが、それぞれ事情があるようです。

委員長：それぞれの事情ですね。急に何かによってということでは無いということですね。

大川学校教育課長：八幡野小は1年生のクラスが2つしかないものですから財政課
 をお願いして3クラスになった場合の対応もしてもらっておりますが2クラ
 スになる場合もあるということです。

委員長：前年と変わらない可能性があるということですね。わかりました。

委員長：小中で5千人位になってしまいましたね。10年くらいで随分減りました
 ね。減る傾向にあるということですね。

委員：特別支援のクラス及び児童数は増えておりますか。

大川学校教育課長：南中が1クラス減ります。他の学校については変更はありません。
 児童数は、東小が知的12人、西小が知的6人情緒4人、宇佐美小が知
 的6人、南中が知的14人情緒3人となっております。

委員：そうしますと先生は足りるということですか。

大川学校教育課長：県の基準で配置をしていただきますが、南中が1クラス減りま
 したので、この分については1人減となります。

委員長：よろしいですか。それでは教報第11号「平成23年度小・中学校の児童、
 生徒数について」は了解をしておきます。

委員長：次は、教報第12号「平成23年度保育園措置予定人数について」です。
 説明をお願いします。

（鶴田参事兼幼児教育課長から資料に沿って説明）

（1次の申込者数903人のうち入所決定者数825人）

委員長：ありがとうございました。この件につきまして何かございますか。

（質問なし）

委員長：よろしいですか。それでは教報第12号「平成23年度保育園措置予定人
 数について」は了解をしておきます。

委員長：それではその他に入りたいと思います。「平成23年度伊東市各会計予算
 案公表について」です。説明をお願いします。

（各課の課長からそれぞれの持分について資料に沿って説明）

委員長：ありがとうございました。ただ今報告をいただきましたが、何かございま
 すか。

萩原生涯学習課長：その他の「社会教育委員会への諮問の経過について」ですが今まで21年度22年度で7回社会教育委員会が開かれておりますが、今回山口委員長から今までの経過報告と今後の進め方につきまして説明したいと申し出がありましたので今回上提させていただきました。山口委員長が今日所要ができて三枝副委員長がお見えになっております。

鶴田参事兼幼児教育課長：傍聴規定の中に入りませんので、基本的には教育委員の諮問機関の委員長の代理ですので、傍聴ではなく会議に同席という形でご了解をいただければと思います。

委員長：これは経過報告ということで来ていただいた訳なので同席することについては異議はありませんか。

（異議なし）

委員長：異議がございませんので同席をいただきまして、折角ですので「社会教育委員会への諮問の経過について」を三枝副委員長よりお願いします。

三枝社会教育委員会副委員長：貴重な時間をいただきましてありがとうございます。本来ならば山口委員長がここで報告をする訳ですけど、所要により急きょ報告書を昨日預かりましたのでここで報告させていただきます。ご承知のとおり社会教育委員会が「家庭の担うべき役割」について諮問を受けまして、長い間やってきておりまして本来ならば単年度で答申を出すことになっておりましたが、色々やっていくうちに、フリートークだとかアンケートだとかアンケートの集計だとか色々な形ができて、延び延びになって今日に至っている状況です。委員長に代わりまして報告書を読ませていただいて報告に変えさせていただきます。「今までの経過説明と今後について、すでに事務局より経過説明としてアンケートの設問作成と集計に関する報告がなされていると思います。諮問を受けてすでに2年が経過いたしました教育委員会におかれましては答申がなかなか出てこず不安と疑念を抱かれているかもしれません。それにつきましてご説明をさせていただきます。近年日本中でいじめによる自殺、いじめによる不登校、校内暴力、校内器物損壊、モンスターペアレント、給食費未納等の学校に関するニュース、また社会に適應できない若者の犯罪、引きこもり、携帯による児童の出会い系サイトに係わる犯罪等が社会を賑わせており、学校社会を取り巻く環境改善のための提言、答

申が国、県、市町村で様々な形で幾度となくなされてきました。しかし、どれくらい効果があったのでしょうか。また、わが市でも苦慮すべき問題ができております昨今、このような情勢の中で今回いただいた諮問は、理想の学校教育を構想するにあたり家庭の担うべき役割という非常に深い内容が求められています。また、理想の学校教育とはどのような教育を目指すのか、それは現行の教育に見られなかった新たな制度の導入までも視野に入れて実現させる理想なのか、或いは現行の学校教育の問題点を対症療法的に一つ一つ解決することによって理想に近づけるものなのか、社会教育委員会ではこの理想の学校教育像を想定した上で家庭の担うべき役割を考えなければなりません。社会情勢が大きく変化し価値観も多様化した今日、学校を取り巻く諸問題は学校だけでは解決できなくなっている現状を考えますと、近年社会教育行政の中でも強調されております。学社融合を視点に入れた実践的取り組みを構想した学校教育を念頭において考える必要があります。よく考えてみますと学校も家庭も地域の中にあります。学校の問題は家庭の問題に関連し、それが地域の問題に繋がっていきます。このことから理想の学校を想定するとき、そしてそれを支える家庭の役割を考えるとき、この2つを内在する地域のあり方が問われなければなりません。そうしますと従前のごとく、単に家庭でのしつけの徹底や、保護者と学校との連携だけを評価するような答申では意味がありません。そのことから今回の諮問を受け社会教育委員会は地域のあり方を土台として地域間に見られる意識格差、年代からの意識格差、保護者の抱く不安、問題、要望等の実態を把握する目的でアンケート調査を行った次第です。22年度においては、アンケート結果の各項目について考察を行いました。23年度は答申をまとめるため家庭や学校を支える地域のあり方について深く掘り下げた考察を行います。一連の家庭から地域が理想的な学校教育の構築に担うべき役割がどのようなものが想定されればそれを支え機能させるための家庭の担うべき役割が明確化されるものと考えます。長い時間をかけご心配をお掛けしますが、委員一同ご期待に沿えるよう全力を傾注しておりますので、今後1年間ご猶予を頂けますようお願いを申し上げます。」という報告となっております。主旨はもう1年検討させて欲しいという内容になっておりますので、その辺のところをおくみいただきたいと思います。

委員長：経過報告としていただきましてありがとうございました。ただ今の話で諮問そのものも、理想の教育は何かとかということを、どの程度にするか漠然とした分、家庭ではとてもという部分がよく分かりました。その辺のことを踏まえてご質問があればお願いします。

委員：答申を1回ですぐ出すというのは非常に難しいと思うんですが、延ばせば延ばすほど、色々なものが増えてきますので、なるべく早く出していただけるのが一番いいのではないかと。だけどそれは方向性を常に修正するという形での報告でのいいのではないかと私は思います。余り先延べにしていいい結果は出ないと思いますので、本当は今年度中に出していただいて、来年は来年で追加というようなことの方がいいのではないかと思います、そこら辺はどうなのでしょう。

委員長：ただ今の報告がかなり網羅しているような印象を持っていますので、今答申をまとめろといえどもまとまりそうな気がします。ここまでまとめているのであれば。

委員：今の社会情勢から言ってまとまっているんじゃないかと思います。それを来年に延ばすことによって、またもっと複雑な問題が出てくるのではと、そうであれば来年は来年でまた考えていくという物の考え方は難しいかもしれませんが、なるべく早く出していただくのが良いと思います。

委員長：社会教育委員会の会議は何回開かれておりますか。

萩原生涯学習課長：2年間で7回です。これにつきましては先ほどの報告がありましたとおり、現状をしっかりと把握した上で、考察していきたいという強い思いがありましたので。

委員：時間が掛かりすぎですね。そのうちにもっと複雑な問題が沸いてくると思います。世の中どんどん進んでおりますので。であれば期限を切ってその時点で方向性をしっかり出して、答申としてはこうですよという形の方が良かったと思います。それを先延べすることによってもっとしっかりしたものを出したいお気持ちは分かりますが、それよりもその年で出していくということが非常に大切だと思います。

委員長：諮問を申し上げた時点で22年度までに答申を出すこととうたってあったと思います。今まで努力をしてきたことも間違いないかなと感じます。

委員：ものすごくそれは感じます。ご努力いただいたんだと。7回の中でやっていかなければならなかったということは、反対に言うと申し訳なかったと思います。回数が少ないから。

三枝社会教育委員会副委員長：今のご意見良く分かりました。私がここで言える立場ではないものですから、委員会としては委員長がリードしておりますので、委員長の考えもありますでしょうから、中間報告として委員長がまとめて書いてありますが、その辺のところは年度末にやるか、或いはどうしても1年間まとめの収束させていく意味で、ある意味では逆に言うところ絞込んでいかないととてもまとまるものではないですよ。仮に1年あっても。

委員長：どこかで期間を切らないと。

委員：話がタイムリーで無くなってきてしまいます。お聞きした限りではまとまっているように感じます。

委員長：かなり形にはなっていると思いますので、次回はいつか分かりますか。

萩原生涯学習課長：委員長の考えでは3月に行く予定です。

委員長：そうするともう一回猶予があってそこでまとめることはできないですよ。

三枝社会教育委員会副委員長：地域と学校の関わり合い方をどのように持っていけばいいのかというところをもう少しまとめていきたいとは考えております。

委員長：お聞きしていると家庭のあり方ということで諮問をしたのが、地域を含めていかないとということは、それも一つの結論なんですよ。ただそれをどうしていくのかの方策が出てないということです。原因の追究ばかりやっていて次のものに行かないと、つまり進んで行かない可能性がありますので、次回にまとめるというのは厳しいとは思いますが。

委員：23年度末という形でなくて23年度中に出来次第という形でどうでしょうか。

委員：それであるなら、しっかり次回までにどこまで進めるのか、これを決めないと終わりが分からないですよ。委員会の方で最終的にいつまでにまとめるのか期日を決めないことには23年度中でも危ないことになりかねない。後でやっつけでまとめたのでは、何もならない訳である程度タイムスケジュールを考えてもらいたいと思います。

委員長：回数で切ることは無いですけど、今まで7回やっていることを考えれば後3回計10回くらいまでには形にしていだきたいというのは希望として私どもは持っています。23年度中となるとあと5回くらいにあると思うと、なかなかまとまらないので、2回或いは3回の中である程度の方向性を出したもので答申をいただきたいというのが私たちの希望です。そんな形で委員長にお伝えいただいて、委員会の方もその方向を出して是非23年度当初ないしは途中で十分です。それで答申していただくと、こちらの方も23年度中にそれを基にして方向性を出すとか、そういうことも出来て、そうすることで24年度に生きてくる。23年度中に出しても、22年度末に出してもらっても、こちらは毎月やっておりますので、そういう点では途中で出していただいても、もう少しまとめて次に生かしていくことが出来る、こんな風に思うと是非あと2回無いし3回の中に出していただくことを希望するという事でいかがでしょうか。

三枝社会教育委員会副委員長：この意向を十分に私の方から伝えまして、その辺できちっとまとめていかれるようにいたします。

委員長：ありがとうございました。大変だとは思いますがよろしくお願いします。

委員長：話が戻りますが「平成23年度伊東市各会計予算公表について」何かありますか。

委員：保育所措置システム導入事業ですが、前にお聞きした話ですとパソコンのリースを購入でという経過ですが、リースで借りても資産として計上される訳ですか。

鶴田参事兼幼児教育課長：資産という概念が一般の会社と同じでは無いもので、一般的な会社ですと償却資産とかの関係がありますけれど、役所では備品かリース品として借りるしかありません。今回のシステムも実はパソコン自体も13年くらいずっと使っております。入っているソフトも十何年前のシステムのソフトですので、滞納の未納金額を別のエクセルデータで持つとか、別のソフトを使って納付書を出すとか、面倒なことをやっております。

パソコン自体いつ壊れるか分からないので毎日データのバックアップを取っております。それも非常に能率が悪いということもあって、4年ほど前からリースでの取替の予算をお願いをしてきましたが、今年市長と予算のヒア

リングをやらせて頂いた時に市長さんがそれなら買い取ったらどうかとの指摘もあり、先の予算は不確実なので予算措置ができる内に買い取ってしまうと言う予算になりました。

委員長：他に何かございますか。

（意見なし）

委員長：よろしいですか。それでは次の「第3回伊東市立小中学校施設管理のあり方検討会の報告」について説明をお願いします。

（小林教育総務課長から資料に沿って説明）

委員長：ありがとうございました。今回給食の視察に行ってきたということと併せて考えていただいた方がいいのではないかと思います。ここであり方検討会の報告を受けて、それぞれ意見がありましたらお願いします。

委員：すいません。1つ確認で意味を説明をしてもらいたいのですが、結果を受けた委員から門野中の給食を一時ストップしてと書いてありますよね。この意味がよく分からないので説明をお願いします。

小林教育総務課長：現在門野中1校のみ給食をやっておりますのでその給食を一時やめるということです。

委員：やめるということですね。

小林教育総務課長：やめて中学校5校を全体の中で考えていってはどうかという事です。

委員長：いくら言っても出るものが無いよという返事が今までほとんどだったのではないかというふうに感じているのですが、18日に視察に行って、例えば初期投資も無く起動できそうなケース、もちろんセンター方式でやっている形はすごいなと思いましたが、伊東市の状況で実現可能な方法を探っていくという点では参考になった一つだなと思っております。条件がいくつかあるとは思いますがそういうことも踏まえて市内で例えば協力業者、何とかしようという気持ちで協力してくれる業者を探したり或いは説得したりという方向性をきちんと持ってやっていけば現れてくれるのではないかと、いつまでも金が無いのではいつまで経っても何も起こらないと私は感じました。正直この中で父子家庭という最近少なくとも無い、どれだけの数か把握しているかは

分かりませんが、そういう家庭においては弁当を作るというだけでも大変な朝の作業になってしまって非常に中学校への負担、それがひいては子どもたちの育ちに影響が出てくる可能性も十分考えられるなど、そんなことを考え合わせたときに、早急に何とか対策を講じなければいけないなというのを切実に感じましたし、そのためにこういう委員会が開かれているというのももちろんなんですが、業者がいるかいくら検討してもしかたがないので、もっとアクションで市内でも食の関係している方々が何とか子どもたちに便宜を図ってやろうというそういう人たち、業者そういうものをこちらの方で探したり開拓したりというのも必要かなと思いました。弁当を買う買わないという選択というものも有りだと思いますし、私はセンター方式よりも選択式の海老名市の方が実現可能だし、これからの状況を考えた時にあの形で行くならば、そういう業者が現れるように努力しなければいけないですけど、それでやっていけるのかなと、そんな漠然とした発想を感じました。この声を聞いた時には何とかしなければ、それこそ先ほどの答申が何年も掛かるではないですが、早いところ方針を決めて返事が出来るものをこちらとして提案して業者の方に持っていくということをしてこの業者とこの業者なら協力してくれそうですよと、というようなここまで踏み込んでいかないと業者は腰をあげないのではないかというのが感想で、そうなってから色々な細かい問題は出来ると思うけれど実現しないという方向で考えているのなら別ですけど、していくことがやはりこれだと、何とか答えていくことを考えなければということを実感に感じました。今後の報告を受けて早いところ方向性を出す、その中で門野中の給食のために2170万円という金額が年間かかっているということを考えた時に、これは0にして基金にすることも出来るのではないかと私は感じました。

委員：そうですね。私も神奈川に行って参りましてセンター方式と弁当方式と見させていただいて、企業人として考えた時に、センター方式でいきますと確かに集中的に作れる、その代わり固定費ですとか維持費ですとか非常に負担が市に大きくのしかかってくるのではないかと思います。そうなりますとお弁当を選択をさせていただいて、それによって父兄が作るお弁当も有りの弁当方式の方が実現は可能かな、ただし、伊東市という7万都市の中でそういう業者をお願いすることが出来るかなと、今委員長が発言されたように一度は

こういう方式でやりたいよと手を上げてみてくれないかと、上げてくれる業者はいないだろうかというような公募をしてもいいのではないかと、一回筋として市の教育委員会としてこういう方式でやりたいよと、広告していくとか案内していく必要があるのではないかと、それによって業者が手を上げてくれるか上げてくれないか、そこらへんも見極めていく必要があるのではないかと思うのですよね。それとなぜ先ほどの門野の給食を一時ストップを確認したかという、まさに今委員長が言いましたように、やはり全部学校は平等であるよという話になれば、この一時ストップ有りではないかと、けどそのためには公募をして実際にその門野まで含めて弁当方式にしたいんだよということを打ち上げた中でそういう業者が見つかった時にこれをストップする、今の現状をいきなりストップは出来ない、やっている現状として、であればそういう方式でやっていけば弁当方式であれば、予算は少なく出来る可能性が、維持費も掛からないしと思うのですけれど、どんなものでしょうか。委員長の意見に私も賛成させていただきたい。ただ7万の狭いところでそういう業者がいないでしょう。

委員：別に伊東にこだわらなくてもいいんじゃないですか。5分の4まで委員と意見が一緒ですが、一番理想的なのはセンター方式だと思うのですよ。実現できる出来ないは別にして。でも現実論としては無理だなと。先ほどから委員が言っている門野中の給食を一時ストップしと言う文ですよね。これもごもっともなことですが、結果を受け委員からですから、門野中がひいきされているとか、お金が投入されていることを知っている方たちばかりですよ、委員が。一般の人たちは分からないじゃないですか。知っている人がいるからこういった意見がたぶん出てきたと思うのです。元に戻しまして、一番手っ取り早いのは弁当だと思います。確かに弁当の業者も1企業ですから利益は追求してくると思うのです。何年かでセンター方式に変えたらそれが潰れるのではないかと、潰れても構わないではないですか。それを承知でやってくるのですから、企業ですから。伊東市内では今の現状ではやれる業者は少ないと思います。そうすると他の大手の駅弁をやっているところだとか、御殿場、裾野、沼津、三島の工場へ入れているところなどが、たぶん可能かと思うんですよ。あともう一つこれは義務教育で出来るかどうか分からないのですけれど、民間に運営から何から全て委託の学食方式、設備から運営ま

で丸投げ、こういうことで商売になるとしたらやってみたらどうですかというやり方、そうすれば行政の方はお金は掛かりません。

委員：学食方式を採るとすると各学校に学食のスペースを作らなければなりませんよね。

委員：それは難しい部分ですよ。葦山高校などはシダックスでやっておりますよね。ですからやろうと思えば敷地があって体育館の一部を寄附してその中に作れるものなので、そうすれば平等に5校に同じものが行き渡るのではないかと。後はもう一つは弁当方式を民間に委託するとなると給食費の確実な支払い方法は、こちら側でも少しは考えていかなければならないのかなと、滞納の無い形にと思います。以上です。

委員：海老名の弁当方式は一食460円の内、210円を市の教育委員会の方でということでしたね。

委員：ここで今質問させていただきたいのですが、アンケートの中で中学校給食を8割方の保護者がやりたいという結論の中で、悪い面で給食費の負担がと書いてありますが、自分の家で弁当を作ったときには無いのだろうか。中学だと給食だから負担なのか。でも給食をやった場合確実に給食費というのは付きますよね。

小林教育総務課長：小学校については月4,000円、今、門野中については一食300円ですのでフルに食べるとなると月5,000円から6,000円くらいになるのではないかと思いますので、その辺の負担を言っているのかなと思います。

委員：その中で、中学校給食の早期実施希望が市PTA連の総意である、だからこそ市の方でも検討をして実施できるように、その方向で進めていることを何か見せてもらいたいというのがアンケートの結果ですよ。その中で言うたとえば1年目はそのところを少しずつ何年計画でどういうふうにするか給食をやります方向というのを打ち出さないと、その内容はその後で、1年目はここで、2年目はそれに対してPTAを含めてあり方検討会の人と教育委員会ときっちり何年計画で、市の方もお金が困るので、ここに基金とありますがなかなかこれは難しいかなということと、小学校もかかるのであれば中学校も併せることをすることと、弁当方式で210円をやった時に給食

は36.7%食べていると海老名市の方では。だったら伊東は36.7%より上がっていくのか、もうちょっと少なくなった場合業者に、それでも210円以外に応援をしていくのか、そういうことも何年計画の中でいずれも給食をやりましょう、何無くす、それをどうするか、その中でやっていかないと。結局最高のものを門野中に付けたら、何年間も試行で、切れない状態で、そう考えたら1年間で本当にやるのか、やらないのか、ここから何年間で計画を立てていかないと。市も色々なところを直したりしてお金がかかりますから。

委員長：先ほど答申の話をしましたけれど、こちらとしてもやはり方向性を出して、こうするんだという意思是示すという必要があると思います。そのためには意見を集約する、そのための視察ですから、これを無駄にしてはまずいと思います。

委員：総意というのはPTAの総意ですよ。

委員長：市P連の集まった中でのものですよね。小中学校の保護者の声という点で言えば、これは実施しなければいけないくらいの声になっていますから。

委員：親の負担が減ると書いてあるではないですか。自分は親に負担をかけていなかったのかと言いたくなりますよね。かけられた分だけ子どもに返してやれよと言いたくなりますよね。こういう意見を言う親には。

委員長：潤沢な資金があれば考え方も違うのですが、そういう点で言うと、もっと実現可能な方法を探っていかなければいけないのですが、あり方検討会という会のこの後のスケジュールはどうなっていますか。

小林教育総務課長：今年度はこれで終了となります。来年度についても同じように開催をしていく予定です。

委員長：いくらやっても何の影響もないことになってしまっては、折角これだけのものにしてくださっておりますし。

委員：でも、これが結論として委員会は受け止めなくてはならないと思います。

委員長：何回やっても、これ以上のものをこちらが出さなければ、これ以上のものは出ないと思います。

委員：だから、そこで終わりにして、むしろここで委員会としてどういう方向で行

くのか結論付けていかなければ小田原評定になってしまいますので。

委員長：こちらで、これを受けてこういう方向でどうだろうと投げかけをして、それに対してYESをもらって、或いは修正してこういう方向、こういうものだったら、これからの検討委員会が集まる意味もあるのですけれど、ただ同じことを繰り返しやったって何も進まないですね。

委員：やはり、向こう側にも落とし所を求める。例えばセンター方式でやるのであれば何十年計画ですよ。自校方式でやるのであれば何年計画です。弁当方式であれば3年計画で出来ます、というように選択させることも。

委員：その策定みたいなものはある程度できるものなのでしょうか。

教育長：今の弁当選択外注方式とセンター方式と出てきておりますが、海老名市では弁当選択外注方式が増えるだろうと踏んでいるようですが、この方式が段々減っていく傾向だと聞いたことがあります。ですからこの方式にすぐに飛びつくわけにはいけないと思います。2～3年見てみないと、海老名市では増えてくると言っておりますが、今の伊東市で行っている給食ではない弁当の注文も段々減ってきてしまっている。同じ傾向が出てくる可能性があることが一つです。

委員：弁当の注文が減るということですか。それは人口的なところでは無くですか。

教育長：そうではなくてです。

委員：同じ弁当ですと飽きてくるんです。センター方式で給食ですと、強引に口にねじ込むわけですよ。他に食べるものがないですから。

教育長：今自分が言いたいのは、もう少し条件をいくつか研究していかなければいけないということです。注文弁当方式ですと、ずうっと補助していく形ですから市の持ち出しがずっと続く訳です。センター方式については小学校の給食施設も老朽化ということで、小学校を弁当方式にする訳には私はいかないと思っておりますので、そうした時にセンター方式で中学もという考え方も一方ではあると思います。その場合のコストがどうなのかについても、コスト的にどちらが安価で出来るかということも考える必要があるかなと思います。

委員：であるならば、まず一番は、どちらが経費的に安く、長い条件が可能か、伊

東市がとるべき方法なのかと、いうことを検討するためにも、それぞれ策定をしていただくということを是非お願いしたいですね。例えば今のお弁当方式にしても、色々なところで手が挙がるのかどうか、それは大手さんへ打診みたいな形で、伊東市ではこういうようなことを今考えている、本当ではないのですが、実際そのような可能性もあるよと、いうことで手を挙げていただけるかどうか、調べていく必要があるのではないかと、それを何年も何年も、このまま動かないまま、やっていくことは止めましょうよということなんです。答えを出すということです。先延べにして、ずうっと先延べなんですよね。

委員長：つまりですね。どこかに光が見えないと、無意味な検討になってしまいますので、具体的な作業に入るということをお願いしたい。そこからでないと、何も具体的な検討が出来ない。例えば小学校を踏まえてセンター方式を作るための、大変ですが、ここは何年、あそこは何年ということをやっていけば具体的な数字が出てくると思いますね。是非その策定に掛かってもらえるかお願いしたい。これは委員の総意で、色々な方式を具体的にどうやったら進められるか、いう部分まで踏み込んで進めていく形で無いと、もうしておけないという状態だと思います。これは教育長が小学校が云々言いましたけれど、そういうことも全部踏まえたうえで現実問題としてどこまで行けばセンター方式で大丈夫だよ、自校方式なら大丈夫だよ、自校方式は無いと思いますが、そういう部分をきちっと踏まえて検討を始めてもらうことが、これだけの行為を受けた上ではもう少しアクションを起こさないと、ここでどうしよう、ああしようと検討するばかりではダメかなと、そんなふうに感じます。

委員：中学生にどうやって昼食を食べさせるか、それはどれだけの方法があるか、まずそこから、予算は後から付いてくるものですから、どうやった食べさせ方から考えていった方がいいと思います。

委員：食べさせ方と予算ありきなんです。予算を出さないことには選ぶことが出来ないではないですか。

委員：まず確実な姿を考えて、それに対して予算が出てくるのではないですか。

委員：食べさせ方は、今だいたい出たではないですか。食べさせ方プラス予算がい

くらなのかを策定いただいてそれで結論を出していかなければだめなんです。

委員長：やはりある程度ゴールを決めていただきたいということで、鶴田参事も沢山の案をお持ちかと思しますので、そういうタイムテーブル策定の中でかなり発揮してくれると思いますので期待しております。私たちもこれをしておいて、そうですかこんな報告がありましたかということで終わる訳にはいきませんし、今後の長いスパンもあるかも分かりませんが。

委員：先ほど教育長がお話したように全体的なことを私どもは理解しておりませんから、反対にそうなんですと説明を受ければそれも含めて考えていかないねと話ですから、是非色々な意味で忌憚の無い正直な話をしていきながらみんなで検討していきたいなと思います。

委員長：ただ今のあり方検討会の報告、これは施設管理ということで他の施設管理の事もありますが、給食について折角検討報告を頂いておりますので、その方向性を出して、或いは具体的なプランを策定していただきたいという事をお願いします。

委員長：そのほかここで話したいこととかありましたらお願いします。

（意見なし）

意見も無いようですので、それでは本日の審議事項は、以上を持ちまして終了します。

委員長：今後の日程について確認します。

3月定例会につきましては、3月25日（金）午後2時30分から、4階中会議室

4月定例会につきましては、4月18日（月）午後2時30分から、4階中会議室

委員長：以上で教育委員会2月定例会を終了します。御苦労さまでした。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

委員長 田 中 智 海

委 員 上 村 昌 延

書 記 村 上 千 明